

# 姫路市新美化センターの建設候補地（用地）

に関する情報を**募集**します。



姫路市では、市内で年間約 15 万トン発生する可燃ごみを、市川美化センター（処理能力 330 t/日）とエコパークあぼし（処理能力 402 t/日）の2つの美化センターで処理しています。

このうち、市川美化センターは平成4年の運転開始から30年が経過し、老朽化が進んでいます。今後10年程度の稼働を目的とした長寿命化工事を実施しましたが、施設全体の老朽化もあり、将来に向け、安定的かつ確実なごみ処理を行うためには、新たな施設の建設が必要となっています。

現在、新美化センターの建設候補地について選定作業を進めているところですが、ごみの処理は市民生活に欠かせないものであり、建設候補地の選定にあたっては、市民の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考え、このたび、新美化センターの建設候補地に適していると思われる土地の情報を広く求めることとしました。

地域に開かれた施設づくりとともに、魅力ある新しいまちづくりの拠点となる施設を目指したいと考えていますので、積極的にご検討いただき、情報提供をいただきますようお願い申し上げます。



## 新美化センター概要

- ・稼働目標年度 令和14年度
- ・焼却処理能力 200～300トン/日程度を想定
- ・想定する処理 可燃ごみ焼却または熔融、粗大ごみ破碎、資源ごみ選別など
- ・土地取得時期 令和7～8年度を想定

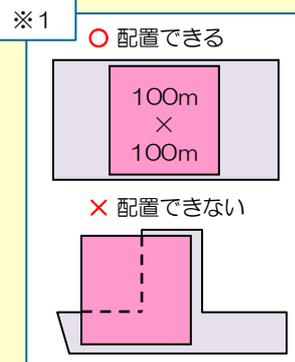
## 情報提供者の要件

情報提供地に属する連合自治会または土地所有者（個人・法人を含む）

※情報提供地が複数の自治会にまたがる場合や、土地所有者が複数の場合は連名での情報提供としてください。

## 情報提供を求める建設候補地の条件

- ・情報提供いただく土地が姫路市内であること。
- ・概ね2ヘクタールから3ヘクタール程度の有効敷地面積が確保できること。  
※必要な面積は用地の地形や立地条件、周辺状況により増減する場合があります。
- ・概ね100m×100mの四角形が敷地内に配置できること。※1
- ・連合自治会から情報提供いただく場合は土地所有者の承諾を得ていること。  
※なお、公有地（国・県・市等が所有する土地）の場合は、事前に環境事業推進室（裏面参照）までご連絡ください。
- ・複数の土地所有者から情報提供いただく場合は土地所有者全員の同意を得ていること。

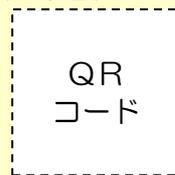


<裏面があります>

## 情報提供の方法

- 「姫路市新美化センター建設に関する用地情報提供」に記入のうえ、郵送、メール、持参により情報提供してください。様式は姫路市ホームページ (<https://www.city.himeji.lg.jp/>) または右記のQRコードよりダウンロードしてください。

- 応募期間 **令和4年9月30日(金)まで**  
※土地所有者と関係のない方や匿名の方からの情報提供は、情報として取り扱いません。



## 寄せられた情報の活用

情報の内容を精査したうえで、これまでに検討を進めてきた建設候補地に加えて選定作業を行います。

必要に応じて詳細をお伺いさせていただくことがありますので、ご了承ください。

## 最終候補地の決定

令和5年度中に最終的な建設候補地（1カ所）を決定する予定です。

寄せられた情報の選定結果につきましては、最終的な建設候補地の発表まではお知らせすることはできませんのであらかじめ申し添えます。

## その他

- 情報提供いただいた方の氏名、住所、連絡先や情報提供地の住所等は公表いたしません。最終候補地以外は、情報提供の有無のみ公表させていただく予定です。
- 法的規制や土地の形状等で候補地として検討できない土地もありますが、検討の段階で考慮いたしますので、遠慮なく情報提供いただきますようお願いいたします。
- 情報提供の検討にあたり、もっとお知りになりたい点、ご不明な点などございましたら、気兼ねなくご相談ください。



## 問い合わせ先

### 姫路市環境局環境事業推進室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2574

FAX 079-221-2408

E-mail [kankyo-jigyo@city.himeji.lg.jp](mailto:kankyo-jigyo@city.himeji.lg.jp)

担当 安西、河野

